

オケちゃんサポート隊要綱

(目的)

第1条 この要綱は、桶川市のPRのために桶川市観光協会が主催又は参加するイベント等において、桶川市マスコットキャラクターオケちゃん（以下「オケちゃん」という。）の活動を支援する「オケちゃんサポート隊」を置くことについて、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この会の名称は「オケちゃんサポート隊」（以下「サポート隊」という。）とする。

(活動)

第3条 サポート隊の活動内容は、次の各号のとおりとする。

- 1 イベント等でのオケちゃんの着ぐるみの着用
- 2 イベント等でのオケちゃん着ぐるみ着用者の補助

(入会資格)

第4条 サポート隊への応募資格は、次の各号のとおりとする。

- 1 オケちゃん及び桶川市が大好きな人
- 2 オケちゃんと桶川市のPR活動をしたい人

(事務局)

第5条 サポート隊の事務局は、桶川市観光協会内に置く。

(入会)

第6条 入会を希望する者は「オケちゃんサポート隊入会届」を、一般社団法人桶川市観光協会会長（以下「会長」という。）へ提出するものとする。

(報酬等)

第7条 サポート隊が第3条に定める活動をおこなった場合には、別に定める額をサポート隊に支払う。

(退会)

第8条 サポート隊が、次の各号に該当した場合は退会とする。

- 1 サポート隊が「オケちゃんサポート隊退会届」により会長へ退会を申し出た場合
 - 2 サポート隊の言動が、桶川市のイメージ、品位を損なうと判断される場合
- (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めることとする。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。